

調達要求番号：437B1CR0001

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
残飯等処理役務		NAS-Z210018	
		防衛大臣承認	平成 年 月 日
		作成	令和 6年 2月 26日
		変更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	足寄弾薬支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、足寄弾薬支処において実施する残飯等処理（以下、“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

用語の定義は次による。

1.2.1

契約担当官

役務に係わる契約を締結する者

1.2.2

検査官

契約担当官の任命を受けて、補助者として役務に係わる契約履行の適否の検査を行う者

a) 官側

契約担当官，検査官を言う

d) 契約相手方

役務受託者

1.3 廃棄物の種類

事業系一般廃棄物（生ごみ）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

処分する残飯等の予定数量・実施期間・収集時間帯等などの一般的要求事項は、調達要領指定書によって指定する。

2.2 処理の区分

2.2.1 収集及び運搬

2.2.2 処分

2.3 処理基準

足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成14年9月20日条例第24号）に基づき適正に処分するものとする。

3 品質保証

契約相手方は処分の都度, 収集実績報告書 1 部を官側に提出し処分完了の確認を受けるものとする。

4 その他の指示

4.1 禁止事項

許可された場所以外への無断立入等は厳禁とする。

4.2 仕様書に関する疑義

契約相手方は, この仕様書に疑義が生じた場合は, 官側と協議するものとする。